

◆政府 子ども・子育て新システム検討会議

子ども・子育て新システム検討会議ワーキングが再開される

「私学助成の廃止」を決定した事実はありません

5月11日（水）、東日本大震災により中断していた政府の子ども・子育て新システム検討会議のワーキングチームが再開され、幼保一体化ワーキングの第8回会合が開かれました。

会合では3月以来の内容を継続した検討が行なわれ、給付システムの一体化などについての資料が配布されましたが、一部の報道機関において報道されているような「私学助成を廃止する」ことについてはなんらの決定もなされておられませんので、お知らせいたします。

事実関係につきましては別紙の通りです。お目通しのほどよろしく願いいたします。

[今号は2枚]

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようよろしくお願い申し上げます。

※幼保一体化に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAXまたはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

記事概要

- 政府は、2013年度導入を予定している新子育て施策「子ども・子育て新システム」で、新たに創設を目指す幼稚園と保育所の一体化施設だけでなく、幼稚園や保育所についても、新システムに基づく財政支援を受ける施設は法的に「こども園」（仮称）に統一する方針を明らかにした。
- 各施設への財政支援は「子ども・子育て支援給付」（仮称）に一本化することも確認。文部科学省所管の私学助成や厚生労働省の保育所運営費は廃止する。
- 「こども園」に含まれる施設については、現場関係者に配慮し、希望する施設にはこども園ではなく、今まで通りに幼稚園や保育所の名称を使うことを認める。
- 一体化施設については、地域の保護者のニーズに応じて0～2歳児のみを預かる施設や、夏休みなどは開所しない施設も、要件を満たせば補助対象とする。

事実関係

- 幼保一体化を含む「子ども・子育て新システム」については、「子ども・子育て新システム検討会議」の下に置かれた3つのワーキングチームにおいて、制度の具体的な内容について現在検討中。
- 5月11日に第8回幼保一体化ワーキングチームが開催され、給付システムの一体化を含む幼保一体化の全体像について整理した資料が提出され、委員に御議論いただいたところ。
- 一方、私学助成を含む既存の財政措置の取扱いについては、昨年11月4日に開催された第3回基本制度ワーキングチームの資料（「幼保一体給付（仮称）についてⅡ（案）」）において、「個人給付である幼保一体給付（仮称）のみで施設を運営することが困難となる場合には、私学助成等を存続させるか、新システムにおいて機関補助を位置付け、公私問わず、機関補助を行うことができるように検討すべきではないか。」としている。（当該資料は、5月11日の第8回幼保一体化ワーキングチームにおいても、参考資料として配付している。）
- したがって、報道にあるような「私学助成を廃止する」という方針を示した事実はなく、既存の財政措置の取扱いなどの個別具体の論点については、今後さらに、ワーキングチームで議論することとなる。